

令和 3 年 9 月 7 日

回 答 書

令和3年7月21日付けで公告のあった「環境の杜ふれあい指定管理者の募集について」に係る質問について、以下のとおり回答します。

No	募集要項及び仕様書ページ	質問内容	回答
1	業務仕様書 7. 施設、設備及び物品等の維持管理に関すること (4)施設、設備及び物品等に損傷等の異常がある場合は(後略)	夜間や緊急時において、速やかに見積書を取得することが困難な場合はどのように対応すれば良いか。 例)夜間緊急に設備のトラブルになった場合に専門業者に対応してもらい、もしくは見積書の精査が完了するまで施設(設備)を利用停止するのか	組合職員へ連絡の上、専門業者に緊急対応してもらいます。その後見積書を取得し、組合職員による見積書の精査完了後、発注することになります。
		軽微な修繕において、指定管理者が部品等を手配し修繕を行う場合も部品等の見積書が必要か。	必要となります。
2	業務仕様書 7. 施設、設備及び物品等の維持管理に関すること (5)別紙2の業務委託の種類と分担における指定管理者の業務を行うこと	指定管理者の分担業務のみ予算を計上し、委託業者を手配するという認識が良いか。	お見込みのとおり。
		組合分担業務の点検および検査等の結果を組合に報告する業務は指定管理者の業務に含むのか。	含みません。法定点検等の立会は組合が行い、結果の報告については、組合から指定管理者へ報告します。
3	業務仕様書9. 収入および経費等について (2)―②修繕費及び備品購入費に要する(後略)	修繕費及び備品購入費は収支計画に含めなくて良いか。	お見込みのとおり。
		10万円以上、10万円未満とも含めなくて良いか。	お見込みのとおり。

4	指定管理者申請書類 様式 2. 管理体制及び維持 管理に関すること	⑤、⑥については、組合担当業務を除いた部分という認識で良いか。	お見込みのとおり。
5	指定管理者申請書類 様式 別紙2団体の概要に ついて	項目をすべて網羅した場合、一部書式を変更しても良いか。	所定の様式の枠内に収まらない場合は、別紙として添付してください。
6	業務仕様書 7.施設、 設備及び物品等の維 持管理にすること	<p>(5)別紙 2 の業務委託で建築設備定期検査からサウナ蒸気発生器点検までが組合担当となっておりますが、前回公募までは指定管理者が担当していました。組合に変更した理由を教えてください。沖縄県は指定管理者制度の目的として「指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的としています。」と明記しています。公から民に管理委託したものを公に戻すことは制度の目的から逸脱することになるのでしょうか</p> <p>(7)浴室(岩盤浴室を含む)の管理は別紙 2 では組合の担当となり、矛盾していませんか</p>	<p>組合で同様の点検等を発注している実績があり、併せて発注することで経費削減が見込まれるため、組合担当に変更しています。</p> <p>よって、指定管理者制度の目的の一つである、経費の削減等を図るための変更であり、制度の目的は達成できると考えております。</p> <p>別紙2の組合の担当とは、法定点検業務のみであり、その他の設備等の維持管理(定期清掃、簡易点検・補修、修繕に係る見積取得等)は指定管理者にて行うこととなります。浴室(岩盤浴室を含む)も同様に法定点検業務と設備等の維持管理業務を区分しております。</p>